

I 事例検討研修会<西区在宅ケア連絡会254回例会との合同開催>4月9日(木) 18:30~ web&西区民センター
「西区地域包括ケア~医療・福祉・介護サービスの役割と連携の実際~小規模多機能型居宅介護」

講師 川田雅弥さん(ミヤビー宮の森)

小規模多機能型居宅介護(以下「小多機」と略)がコロナ禍でいかに役割を発揮しているのかお話しいただき、意見交換を行いました。以下に講演の概要を記します。

- ・小多機って何? ・小多機誕生の背景 ・単独型と併設型 ・小多機の各サービスを他の類似サービスと比較
- ・専門職も間違い易いポイント①ケマネが替わる②小多機の中でも特色が大きく異なる③支払いが定額となる
- ・コロナ禍での小規模多機能の長所① “「通い」から「訪問」への切り替え” 小規模多機能は、日頃より、柔軟に「通い」と「訪問」を使い分けてサービス提供を行っているため、支障なくサービス変更が可能であった。
- ・コロナ禍での小規模多機能の長所② “「施設」から「在宅」への切り替え” コロナ禍において、施設での面会制限が強化された影響で、家族が利用者とのコミュニケーションが減少する「施設」より、制限のない「在宅」を選択するケースが増えた。その中で、比較的介護量が多く、在宅生活がギリギリの利用者が、サービス内容や量に柔軟性がある小規模多機能を選択するケースが増えた。
- ・コロナ禍での小規模多機能の長所③ “ICT化” コロナ終息の見通しはまだ立たず、今後も最大限、他者との不要な接触は避ける必要がある。介護をする人材も財源も限りある中、要介護者は増えている。国をあげて、業務効率化ならびに感染リスク軽減のため、助成金を設けてICT化を推進中。小規模多機能は、月額定額のため、地域資源やICTの活用が出来るか否かが、事業運営の大きな鍵になっており、常にアンテナを張っている事業所が多く、スムーズにICT化が進みやすい土壌がある。
- ・コロナ禍での小規模多機能の短所 ①事業所の変更が難しい ②兼務だからこそその持ち込みリスク

講演の最後で、「小規模多機能」は改めて西区の専門職の方々と一層連携を強化して行きたいと結ばれました。西区においては、今後も他の介護・福祉サービスの内容について検討して行くことが地域ケアの充実にとって必要と確認することが出来た研修会でした。

II 令和2年度西区支部地域ケアに関する研修会での確認事項

感染対策上のご質問は以下にお寄せください。

質問と回答をまとめ、西区在宅ケア連絡会ホームページにQ&A集として掲載します。

西区在宅ケア連絡会 : www.zaitaku-care.info

北海道医療センター地域医療連携室 : 101-renkei-2@mail.hosp.go.jp

III 西区在宅ケア連絡会報告書 XVII(定期発行分)とXVIII(認知症ケアに関する研修会)が完成しました。

西区支部の皆さん以外に、行政機関・地域包括支援センター・介護予防センター・西区社会福祉協議会を含め、西区の介護事業所等の方々にお届けし、西区支部の実践について報告致します。

IV 今後の予定

5月20日 255回例会

「現在の西区の課題を考える(1)~西区地域ケア推進会議の報告から」

西区の地域ケア会議では、個別地域ケア会議や地区地域ケア会議での検討を通じ、住民の関心が高いのは認知症であることから、数年間にわたり認知症を主要なテーマとして取り上げ、令和元年度には西区地域ケア推進会議において住民向け認知症リーフレットを作成しました。昨年10月の例会で、リーフレットの活用について意見交換しましたので皆さんの記憶に新しいことと思われます。その後、本年2月開催の地域ケア推進会議では、認知症に対する取り組みを継続しつつ、今後は住民の体力低下を課題として取り上げていくことが確認されました。

札幌市医師会は札幌市から在宅医療介護連携推進事業を委託され、西区支部においては西区在宅ケア連絡会とともに諸課題について検討を続けてきました。地域ケア会議と在宅医療介護連携推進事業は、ともに地域支援事業の中の包括的支援事業の一部であることから、その実施においては連動することが重要であると思われます。コロナ禍で住民の生活状況も変化する中、地域ケア会議の報告を受け、西区の課題について改めて確認します。